

西伯町・会見町合併協議会 第11回会議

日時：平成15年9月9日（火）13:30～17:00

場所：会見町役場2階 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の指名

4 協議事項

- (1) 住民アンケートの実施について
- (2) 消防・防災事務の取り扱いについて
- (3) 健康対策業務の取り扱いについて
- (4) 特別医療業務の取り扱いについて
- (5) 町独自医療費助成業務の取り扱いについて
- (6) 児童福祉業務の取り扱いについて
- (7) 図書館業務の取り扱いについて
- (8) 商工観光業務の取り扱いについて

5 提案事項

- (1) 住民福祉部会 人権・同和対策業務について
- (2) 住民福祉部会 人権・同和教育業務について
- (3) 教育部会 公民館業務について
- (4) 建設水道部会 下水道事業について

6 報告事項

(1) まちづくり委員会での話し合いの概要について

7 今後の協議会開催日程について

・第12回会議 日時：平成15年9月30日(火) 13:30～17:00

場所：西伯町役場 会議室

・第13回会議 日時：平成15年10月9日(木) 13:30～17:00

場所：会見町役場 会議室

8 その他

9 副会長あいさつ

10 閉会

議案 第1号

住民アンケートの実施について

新町名候補への意見及び合併後の新町のあるべき姿について、両町住民を対象とする住民アンケートを別紙のとおり実施する。

平成15年9月9日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本 昭文

住民アンケートの実施について

西伯町・会見町合併協議会 事務局（合併推進室）

1. 調査の目的

西伯町及び会見町では、平成16年10月1日の新町発足をめざし協議を進めています。ついては、新町の名称候補への意見及び合併後の新町のあるべき姿などについて、両町住民の意識調査を行い、今後の参考資料とします。

2. 調査の内容

新町の名称の候補に関する意見
合併後の将来像、効果及び不安等
現在両町で、未実施事業（コミュニティバス、地域情報化等）

3. 調査の概要

調査地域 西伯町、会見町内
調査属性 満18歳以上の男女個人（両町議会議員及び合併協議会委員は除く）
標本数 1,000人（各町500人）
調査方法 郵送
抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出
調査時期 平成15年9月18日から26日まで
集計時期 10月末
公表の方法 協議会へ報告
協議会だより及びホームページに掲載

4. 回収及び集計方法

回収 返信用封筒（調査依頼に同封、送料協議会負担）で回収
集計 単純集計及び主要項目と属性とのクロス集計

西伯町・会見町合併協議会アンケートについて（お願い）

平成 15 年 1 月 14 日の西伯町・会見町合併協議会設立以来、合併協議会も 11 回目に入り、合併後の新町の方向性を決める段階となりました。

そこで、両町の住民の方に対して、新町の名称の候補への意見及び合併後の新町のあるべき姿などについてご意見を伺い、今後の参考資料とさせていただきます。

つきましては、別紙にアンケートを用意しておりますので、記入上の注意にしたがってお答えくださいますようお願いいたします。

なお、今回のアンケートについては、西伯町・会見町の満 18 歳以上の男女（両町議会議員及び合併協議会委員は除く）1,000 人（各町 500 人）を、住民基本台帳から無作為抽出し、回答をお願いしております。

記入上の注意

1. 回答は同封の「西伯町・会見町合併協議会アンケート」にご記入ください。
2. アンケートは選択式です。
3. 「その他」を選択された場合は、() 内に具体的な意見をお聞かせください。
4. 回答用紙は同封の返信用封筒に入れ、9 月 26 日（金）までにご返送ください。
5. このアンケート調査に関して不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

平成 15 年 9 月 18 日

西伯町・会見町合併協議会事務局

鳥取県西伯郡会見町天萬 558 会見町役場内

tel.0859 (48) 3375 fax.0859 (48) 3376

E-mail. otayori@sanmedia.or.jp

西伯町・会見町合併協議会アンケート

あなた自身について

1. あなたの性別をお答えください

1 男性

2 女性

2. あなたの年齢をお答えください

1 10代

3 30代

5 50代

7 70代以上

2 20代

4 40代

6 60代

3. 今お住まいの町をお答えください

1 西伯町

2 会見町

4. あなたの職種をお答えください

1 自営業・会社経営

4 公務員

7 家事従事者

2 会社員

5 パート・アルバイト

8 無職

3 農業

6 学生

9 その他()

新しい町の名前について

1. 新しい町の名前に良いと思われるものを次の中から選んで をつけてください。

(は1つ)

1 会桜町(あいおうちょう)

11 南郷町(なんごうちょう)

2 愛彩町(あいさいちょう)

12 南部町(なんぶちょう)

3 会西町(あいさいちょう)

13 南部町(なんぶまち)

4 会見郷町(あいみごうりちょう)

14 西伯耆町(にしほうきちょう)

5 会見町(あいみちょう)

15 伯南町(はくなんちょう)

6 あいみ町(あいみちょう)

16 平成町(へいせいちょう)

7 桜花町(おうかちょう)

17 美郷町(みさとちょう)

8 桜柿町(おうしちょう)

18 美里町(みさとちょう)

9 さいあい町(さいあいちょう)

19 夢見町(ゆめみちょう)

10 神桜町(しんおうちょう)

(50音順)

* この新町名候補は、公募(710名)による393種類の町名の中から8月27日に行なわれた西伯町・会見町合併協議会での第2次選定で合併協議会委員の投票により19候補に絞り込んだものです。

合併後の将来像について

1. あなたがお住まいの地域で、今後どのような分野に力を入れていくべきとお考えですか。次の中から選んで をつけてください。(は3つ以内)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 ゴミ処理などの生活環境整備 | 9 消防・防災などの生活安全対策 |
| 2 森林・河川などの自然環境保全 | 10 道路・バスなどの交通網整備 |
| 3 保健・医療サービスの充実 | 11 企業誘致などの産業振興 |
| 4 高齢者福祉や障害者福祉 | 12 観光振興 |
| 5 CATVなどの情報通信基盤整備 | 13 人口の増加・定住への対策 |
| 6 文化・スポーツ施設の広域利用 | 14 農林業の振興 |
| 7 各種講座・研修会などの生涯学習 | 15 わからない |
| 8 学校教育・子育て支援の充実 | 16 その他() |

2. 合併の効果について、どのようなことが期待できるとお考えですか。次の中から選んで をつけてください。(は1つ)

- 1 地域で一体的なまちづくりができる
- 2 職員の配置などにより、より専門的な行政サービスが提供できる
- 3 予算規模が拡大し、重点的な投資ができる
- 4 特別職・議員の減少によって、経費の削減を図ることができる
- 5 公共施設の有効利用が可能となる
- 6 地方分権への対応が十分にできる
- 7 両町の地域資源が連携し、イメージアップにつながる
- 8 その他()

3. 合併の影響について、どのようなことに不安を感じておられますか。次の中から選んで をつけてください。(は1つ)

- 1 町の面積が広くなり、きめ細やかな行政サービスが出来なくなる
- 2 中心部と周辺部の地域格差が広がる
- 3 役場が遠くなり不便になる
- 4 公共料金が高くなり、住民負担が増える
- 5 町の名前や地域文化、伝統などの地域性や個性が失われる
- 6 住民の一体感や連帯感を育むのに時間がかかる
- 7 施策に関する住民の合意形成が難しくなる
- 8 その他()

コミュニティバスの運行について

コミュニティバスとは

自治体が運営しだれもが利用でき、主に新町内を連絡するバス路線です。住民の要望などにより集落間や住宅街などの運行もできます。

1. あなたは車の免許を持っていますか
 - 1 持っている
 - 2 持っていない

2. あなたは自分の車を持っていますか
 - 1 持っている
 - 2 持っていない
 - 3 持っていないが家にある

3. あなたの自宅からの主な移動手段は何ですか。次の中から選んで をつけてください。
(は2つ以内)
 - 1 徒歩
 - 2 自転車
 - 3 原付・バイク
 - 4 自分で運転する車
 - 5 人に乗せてもらう車
 - 6 一般の路線バス
 - 7 町の福祉バスなど
 - 8 タクシー
 - 9 その他()

4. 上の問いで6、7以外を選んだ方にお聞きします。あなたがバスを利用しない理由は何ですか。次の中から選んで をつけてください。(は2つ以内)
 - 1 バスが通っていない
 - 2 目的地に向かうバスがない
 - 3 バス停が遠い
 - 4 バスの便数が少ない
 - 5 必要ない理由()
 - 6 その他()

5. 住民の移動手段として、新町域でコミュニティバスを運行することについて、どう思われますか。次の中から選んで をつけてください。
 - 1 必要である
 - 2 必要ない
 - 3 どちらともいえない

6. あなたあるいはご家族がコミュニティバスを利用されるとしたら、主にどのような場所へ行くのに利用されますか。次の中から選んで をつけてください。(は3つ以内)
 - 1 役場
 - 2 病院等の医療機関
 - 3 銀行・郵便局
 - 4 図書館・公民館
 - 5 スポーツ施設
 - 6 福祉センター
 - 7 買い物
 - 8 通勤・通学
 - 9 知人・友人の家
 - 10 観光
 - 11 その他
 - ()

7. あなたあるいはご家族がコミュニティバスを利用されるとしたら、どの程度利用されますか。次の中から選んで をつけてください。

| | | | | | | |
|----------|---------------------------------|------------|--------------|------------|----------------------------------|--|
| 利用日 | 1 平日 | | 2 休日 | | 3 わからない | |
| (はいくつでも) | 平日の利用状況を記入してください 平日(月曜日～金曜日) | | | | 休日の利用状況を記入してください 休日(土・日曜日、祭日) | |
| | 利用時間帯 | 1 朝(~9:00) | 3 午後 | 1 朝(~9:00) | 3 午後 | |
| | | 2 午前中 | 4 夕方(17:00~) | 2 午前中 | 4 夕方(17:00~) | |

8. あなたがコミュニティバスを利用されるとしたら、運賃はどの程度まで負担できますか。次の中から選んで をつけてください。

- | | |
|---------|------------|
| 1 100 円 | 3 300 円 |
| 2 200 円 | 4 その他() 円 |

9. あなたがコミュニティバスを利用される場合に希望されることは何ですか。次の中から選んで をつけてください。(は3つ以内)

- | | | |
|------------|-------------|--------------|
| 1 バス停が近い | 5 運行路上の自由乗降 | 9 十分な運行便数 |
| 2 運行ダイヤの厳守 | 6 低料金での運行 | 10 安全・安心な走行 |
| 3 余裕のある座席 | 7 高齢者等の運賃割引 | 11 快適なバス停の整備 |
| 4 乗降時の介助 | 8 無料での運行 | 12 その他() |

地域情報化の推進について

1. あなたのご家庭では、町政に関する情報を今後どのような手段で入手したいと思いますか。特に利用したいと思っているものを選んで をつけてください(は3つ以内)

- | | | |
|-----------------|-------------|----------------------------------|
| 1 町広報誌・議会報など | 5 防災行政無線 | 9 CATV(ケーブルテレビ) |
| 2 回覧板・その他パンフレット | 6 知人、友人から | 10 携帯電話単体で利用できるインターネット(i-modeなど) |
| 3 新聞、雑誌 | 7 役場への問い合わせ | 11 その他() |
| 4 テレビ、ラジオ | 8 インターネット | |

2. 各テレビ局の受信状況についてお尋ねします。該当するものに をつけてください。

| | | | |
|------------|------|----------|--------|
| NHK 総合(鳥取) | 1 良好 | 2 やや見にくい | 3 映らない |
| NHK 総合(島根) | 1 良好 | 2 やや見にくい | 3 映らない |
| NHK 教育 | 1 良好 | 2 やや見にくい | 3 映らない |
| 山陰中央テレビ | 1 良好 | 2 やや見にくい | 3 映らない |
| 日本海テレビ | 1 良好 | 2 やや見にくい | 3 映らない |
| 山陰放送 | 1 良好 | 2 やや見にくい | 3 映らない |

3. CATV(ケーブルテレビ)がどのようなものか、ご存知ですか。次の中から選んで をつけてください

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 よく知っている | 3 あまり知らない |
| 2 ある程度は知っている | 4 全く知らない |

4. CATV(ケーブルテレビ)の整備を希望されますか。次の中から選んで をつけてください

- | | | | |
|--------|---------|---------|----------|
| 1 希望する | 2 希望しない | 3 わからない | 4 その他() |
|--------|---------|---------|----------|

5. 上の問いで1を選択された方で、「希望する」を選ばれた最も大きな動機を次の中から選んで をつけてください(は2つ以内)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1 地元専用チャンネル等で地元情報を見たい | 6 地上デジタル放送の対応のため |
| 2 視聴可能なチャンネルが多い | 7 区域外チャンネルが見たい |
| 3 テレビ映りがよい | 8 その他() |
| 4 アンテナが不要 | |
| 5 インターネット接続の利用 | |

6. CATV（ケーブルテレビ）が導入された場合、行政情報としてあなたが必要とする番組は何ですか。次の中から選んで をつけてください（ は1つ）
- | | | |
|--------|--------|----------|
| 1 災害情報 | 3 気象情報 | 5 町内ニュース |
| 2 政見放送 | 4 議会中継 | 6 その他（ ） |
7. あなたはインターネットを利用されていますか、また利用年数はどのくらいですか。次の中から該当するものを選んで をつけてください
- | | |
|----------|-----------|
| 1 1年未満 | 3 3年以上 |
| 2 1～3年未満 | 4 利用していない |
8. 上の問いで1～3を回答された方にお聞きします。あなたはインターネットで主にどのようなサービスを利用していますか。次の中から選んで をつけてください
- | | | |
|------------|--------------|-------------|
| 1 ホームページ閲覧 | 3 買い物 | 5 インターネット電話 |
| 2 メール送受信 | 4 ソフトのダウンロード | 6 その他（ ） |
9. 先進地ではインターネットの情報通信技術を活用し、以下のような情報サービスが実現されているところもあります。あなたはどのようなサービスをご利用になりたいとお考えですか。次の中から選んで をつけてください（ は3つ以内）
- | | | |
|---------------|---------------|------------|
| 1 診察予約・健康相談 | 6 生涯学習講座 | 11 電子申請手続き |
| 2 育児・教育意見交換 | 7 交通情報 | 12 その他 |
| 3 観光・イベント情報提供 | 8 電子掲示板での意見収集 | （ ） |
| 4 公共施設情報・予約 | 9 行政情報の提供 | |
| 5 図書館蔵書検索・予約 | 10 災害情報 | |
10. 今後の情報化社会に対応するため、インターネットの利用方法などの教育について、どのように行われるべきだと思われますか。あてはまるものを次の中から選んで をつけてください（ は1つ）
- | |
|----------------------------------|
| 1 学校で教育すべき |
| 2 町や県など行政が主体となって教育の機会を設けるべき |
| 3 パソコン教室など民間の教育機関を活用すべき |
| 4 地域で簡単な相談やアドバイスができるボランティアを充実すべき |
| 5 その他（ ） |

---ご協力ありがとうございました。---

議案 第2号

消防・防災事務の取り扱いについて（継続協議）

新町における消防・防災事務のうち、消防団（役場班）の報酬及び防犯灯の取り扱いについては、次頁のとおりとする。

平成15年9月9日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本 昭文

2 町の施策の調整方針について (総務企画部会 消防の取扱い)

| 項目 | 現 況 | | | | | | | | | | 課 題 | 調整方針 |
|-----------|---|---------|----------|------------|------------------------|--|----------|----------|------------|-----------------------------------|---|--|
| | 西伯町 | | | | | 会見町 | | | | | | |
| 2.報酬・費用弁償 | 報酬、費用弁償 | | | | | 報酬・費用弁償 | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 役場班の報酬なし(西伯町は出手当のみ) ・ 会見町では各分団に機関員が4名ずつ配置され、報酬が支給されている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 役場班の報酬については、西伯町の例による。 ・ 報酬全般については、西伯町の例による。 |
| | 階級 | 支給区分 | 報酬額 | 出張旅費 | 摘要 | 階級 | 支給区分 | 報酬額 | 出張旅費 | 摘要 | | |
| | 団長 | 年額 | 116,300円 | 一般職員 の例 | 役場班(本部分団2部)の報酬は支給していない | 団長 | 年額 | 111,800円 | 一般職員 の例 | 機関員には、年額28,200円の機関員報酬を別に加算(1分団4名) | | |
| | 副団長 | 年額 | 73,300円 | | | 副団長 | 年額 | 70,500円 | | | | |
| | 分団長 | 年額 | 65,400円 | | | 分団長 | 年額 | 49,900円 | | | | |
| | 副分団長 | 年額 | 41,700円 | | | 副分団長 | 年額 | 33,600円 | | | | |
| | 部長 | 年額 | 36,700円 | | | 班長 | 年額 | 31,500円 | | | | |
| | 班長 | 年額 | 34,900円 | | | 団員 | 年額 | 30,400円 | | | | |
| | 団員 | 年額 | 31,600円 | | | | | | | | | |
| | (担当課) | 総務課(桑名) | | | | | 総務課(岩田典) | | | | | |
| (根拠法令) | 西伯町消防団条例、西伯町消防団規則 | | | | | 会見町消防団条例 | | | | | | |
| 防犯灯 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 町管理数 78本(集落間に設置) ・ 設置者 西伯町 ・ 電気代(維持費含む) 西伯町 | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置数 456本 ・ 設置者 各集落 ・ 電気代 設置者負担 | | | | | | 西伯町の例による。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯灯設置は、予算の範囲内で町が行う(集落の内外を問わず) | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯灯設置補助 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落内の防犯灯は集落で管理(電気代含む) | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 維持 600円 改良 4,800円 新規 6,000円 | | | | | | |
| (担当課) | 町民生活課(亀尾) | | | | | 総務課(岩田) | | | | | | |
| (根拠法令) | | | | | | | | | | | | |

議案 第3号

健康対策業務の取り扱いについて

新町における健康対策業務の取り扱いについては、平成15年8月27日開催の西伯町・会見町合併協議会第10回会議提案事項第1号のとおりとする。

平成15年9月9日

西伯町・会見町合併協議会

会長 坂本 昭文

議案 第4号

特別医療業務の取り扱いについて

新町における特別医療業務の取り扱いについては、平成15年8月27日開催の西伯町・会見町合併協議会第10回会議提案事項第2号のとおりとする。

平成15年9月9日

西伯町・会見町合併協議会

会長 坂本 昭文

議案 第5号

町独自医療費助成業務の取り扱いについて

新町における町独自医療費助成業務の取り扱いについては、平成15年8月27日開催の西伯町・会見町合併協議会第10回会議提案事項第3号のとおりとする。

平成15年9月9日

西伯町・会見町合併協議会

会長 坂本 昭文

議案 第6号

児童福祉業務の取り扱いについて

新町における児童福祉業務の取り扱いについては、平成15年8月27日開催の西伯町・会見町合併協議会第10回会議提案事項第4号のとおりとする。

ただし、特別保育事業の取り扱いについては、下記のとおりとする。

平成15年9月9日

西伯町・会見町合併協議会

会長 坂本 昭文

提案内容（調整方針）

- ・ 対象者があれば事業に取り組む。

乳児保育促進事業

保育サービス多様化促進事業(県)

低年齢児受入保育所保育士特別配置事業(県)

修正内容

- ・ 旧町域ごとに取り組むこととする。

議案 第7号

図書館業務の取り扱いについて

新町における図書館業務の取り扱いについては、平成15年8月27日開催の西伯町・会見町合併協議会第10回会議提案事項第5号のとおりとする。

平成15年9月9日

西伯町・会見町合併協議会

会長 坂本 昭文

議案 第8号

商工観光業務の取り扱いについて

新町における商工観光業務の取り扱いについては、平成15年8月27日開催の西伯町・会見町合併協議会第10回会議提案事項第6号のとおりとする。

ただし、中小企業小口融資及び同和地区中小企業融資の保証人については、「**申込者と生計を別にする者2名以上とする。**」とする。

また、工場設置奨励については、「**西伯町の例による。ただし、奨励金補助率については会見町の例による。**」とする。

平成15年9月9日

西伯町・会見町合併協議会

会長 坂本 昭文

提案事項 第1号

人権・同和対策業務の取り扱いについて

新町における人権・同和対策業務の取り扱いについては、別紙のとおりとする。

平成15年9月9日 提案

西伯町・会見町合併協議会

会長 坂本昭文

提案事項 第2号

人権・同和教育業務の取り扱いについて

新町における人権・同和教育業務の取り扱いについては、別紙のとおりとする。

平成 15 年 9 月 9 日 提案

西伯町・会見町合併協議会

会 長 坂 本 昭 文

提案事項 第3号

公民館業務の取り扱いについて

新町における公民館業務の取り扱いについては、別紙のとおりとする。

平成 15 年 9 月 9 日 提案

西伯町・会見町合併協議会

会 長 坂 本 昭 文

提案事項 第4号

下水道業務の取り扱いについて

新町における下水道業務の取り扱いについては、別紙のとおりとする。

平成 15 年 9 月 9 日 提案

西伯町・会見町合併協議会

会 長 坂 本 昭 文

まちづくり委員会での話し合いの概要について

第5回（住民福祉部会、教育部会は第6回を含む）まちづくり委員会の開催概要及び今後の予定は、以下のとおりである。

平成15年9月9日

西伯町・会見町合併協議会

会長 坂本 昭文

1 住民福祉部会（第5回・第6回）の開催概要

| 部会名 | 回数 | 開催日時 | 場所 | 参加委員数 |
|------|-----|-----------------------|-------------|-------|
| 住民福祉 | 第5回 | 8月29日（金）19時30分～21時00分 | プラザ西伯 | 13人 |
| | 第6回 | 9月4日（木）19時30分～21時00分 | 会見町総合福祉センター | 人 |

2 住民福祉部会以外の部会の開催予定

| 部会名 | 回数 | 開催日時 | 場所 |
|------|-----|-----------------------|-------------|
| 教育 | 第6回 | 9月10日（水）19時30分～21時30分 | 西伯町役場 |
| 建設水道 | 第5回 | 同上 | プラザ西伯 |
| 産業経済 | 第5回 | 同上 | 同上 |
| 総務企画 | 第5回 | 9月9日（火）19時30分～21時30分 | 会見町総合福祉センター |